



# 久慈広域連合での介護保険料

## 便利な口座振替をご利用ください

普通徴収の納付は便利で  
 確実な口座振替をお勧めし  
 ます。

口座振替がこれまでの銀行  
 などのほかに、郵便局でも  
 利用できることになりました。

口座振替を利用したい方は  
 手続きが必要となりますので、  
 役所（役場）の介護保険係  
 もしくは広域連合へお問い合わせ  
 してください。

これまで口座振替を利用  
 していた方も新たに手続きが  
 必要になりますのでご注意ください。

**普通徴収の納期限 第一期は7月31日**

保険料の納め方には、年金から差し引かれる「特別徴収」と納付書や口座振替で直接納付する「普通徴収」の二種類があります。

老齢・退職年金を年額十八万円以上受給している方は、原則として特別徴収となり、各年金支払い月（年六回）に年金から差し引かれます。

年金額が十八万円未満の場合や老齢福祉年金や遺族年金、障害基礎年金を受給している方は、普通徴収となりますので、納付書や口座振替で納めていただきます。

普通徴収の納期は、七月、八月、九月、十月、十一月、十二月、一月、二月の年八回（表1参照）です。また、年度の途中に六十五歳を迎えた方は、年金の受給額によらず普通徴収となり、被保険者となりました。

納期限が金融機関などの休業日に当たる場合は、翌営業日が納期限になります



表1 普通徴収の介護保険料の納期限

第1期	7月31日
第2期	8月31日
第3期	10月1日
第4期	10月31日
第5期	11月30日
第6期	12月25日
第7期	1月31日
第8期	2月28日

月数に応じて保険料を納めていただきます。

## 65歳以上の皆さんの介護保険料はいくらになるか見てみましょう

